

旭中央病院・宮本さんを職場に戻し



地域医療を再生させる会 ニュース

「旭中央病院検討委員会」で結論

市民・職員不在で「経営形態見直し」

経営形態の見直しだけ論議して終了 会の運営も異議なく

旭市議会は、「旭中央病院検討委員会」を設置し、5月14日の第5回をもって終了しました。会として検討する課題として、「旭中央病院の果たすべき役割」等もありましたが、最初から最後まで必要もない「経営形態の見直し」の議論に終始し、案の定「26年度中に独立行政法人化する」との委員会の結論をまとめました。さらに、会の運営そのものも民主的とは到底言い難い異常なものでした。

どうしてこの結論？

検討委員会の結論は「平成26年度中に旭中央病院を独立行政法人化する」というものでした。

しかし、独立行政法人化について、市民代表、千葉県、旭市からは賛成の意思表示はされていません。それにもかかわらず、会は「独立化にはみんな賛成」としてすすめる結論がまとめられてしまいました。

こうした場合、本来であれば「賛成」「消極的にでも」「反対」「どちらとも結論付けられない」など、「両論併記」か「多数の意見有り」としてまとめるのが民主的な有り方ではないでしょうか。

また、独立行政法人という経営形態の移行期限も、病院、千葉県、旭市、

独立行政法人化とは？ 「官から民へ」を目的とした計画

検討委員会で結論とされた「独立行政法人化（経営形態の見直し）」とは、一体どういうことでしょうか？

一言でいえば、小泉構造改革路線の中で叫ばれた「官から民へ」ということです。小泉内閣当時に「公立病院改革ガイドライン」がつけられました。

自治体病院に採算性を持ち込んで「赤字だから」「医師不足だから」と統合・縮小をすすめる内容です。結局、国のお金を医療にはかけないようにする目

市民選出の各委員が「この場で期限を決めることはできない」としているにもかかわらず、強引に期限を決めてしまいました。

旭市、病院、千葉県、市民代表という、いわば当事者が「決められない」としているのに、強引に決めてしまう会の運営は異常です。しかも、数的にも「決めるべき4名（議長を含めれば5名）」「決められない8名」と、民主主義の基本

である多数決の原則さえも逸脱した、『結論ありき』の異常な運営と言わざるを得ません。



的ですから、最終的には「採算が合わないから」とどんどん縮小するか、民間に売り渡すことにつながります。

検討委員会で、「公立病院改革ガイドライン」の作成に大きく関わった長隆委員などは「周辺の病院と経営統合して、効率よく医療を提供する」などと主張していました。しかし、その中身は「周辺病院と統合して、旭中央病院は高度救急と高度先進医療。周辺病院は比較的軽度の救急や一般診療に

役割を分けて、ベッド数自体は減らしてしまうのが狙いです。そのことは、「公立病院改革ガイドライン」に明記されています。

東日本大震災で甚大な悪影響 被災地・旭市で性急に決めるべきではない

この「公立病院改革ガイドライン」に基づいて、東北地方でも自治体病院の統合・縮小・再編がすすめられ、そうした中で東日本大震災が発生し、甚大な悪影響を及ぼしました。

このことは国会でも議論になりました。大震災の教訓から「公立病院改革ガイドライン」に基づく自治体病院の統合・縮小・再編を見直すべきではないかとの質問に対し、当時の総務大臣は「今回、非常に大きな被害に見舞われてその該当の地域は当然今までもおりのプランでは妥当しなくなると思いますが、この際よく見直しをさせていただきますので、この際よく見直しをさせていただきます。今後の公立病院の在り方については議論をして検討していただければと思います。まず、それから、該当しない地域、今回被災されていない地域も、今回被災

「公立病院改革ガイドライン」に明記されています。



旭市は、まさに東日本大震災の被災地です。あの震災前につくられた「公立病院改革ガイドライン」を単純にあてはめ、独立行政法人化などを性急にすすめるべきではないのです。自然災害に対して、どう医療体制を確保していくのか、旭市や職員、市民で十分に議論をして結論を出していくべきです。

採算性最重視で医療切り捨ても 職員は非公務員化、待遇切り下げも

病院が独立行政法人になると、採算性最重視、つまり利益をあげることが最優先課題になります。

利益につながる医療行為や診療科・部門は切り捨てていくでしょう。それは、長隆委員の「介護施設は民間に任せればよい」との発言に端的に表れています。

職員は、これまで旭市の職員でしたが、公務員の身分は失います。利益をあげるために、賃金や労働条件等の切り下げがすすむでしょう。今でも、サービス残業が横行しているのに、ますます労働意欲は低下し、働き難い病院になってしまいます。第一線で働く職員の身分や待遇を後退させて、良い医療

国・県の医療政策の転換こそ必要
当面は病院の民主化

旭中央病院が抱える問題は、国や県の「地域医療からの責任放棄」によるものです。従って、いくら経営形態を変えてみたところで根本の解決にはなりません。しかも、旭中央病院の経営は赤字体質ですから、性急に変わる必要性はありません。

変えるべきは、国や県の地域医療に対する姿勢であり、それ以前に病院の非民主的な管理体制です。